

広報紙がリニューアルしました。

すまいる通信

Vol. 2

2012(平成24)年1月発行

障がい児者福祉施設協議会 広報紙



新しくなった

「広報紙」をお届けします！

「障がい児者福祉施設協議会」が誕生してから三年目、今号より広報紙が大きく生まれ変わりました。

広報紙のタイトルである「すまいる通信」は、公募により「いつも笑顔で」笑顔を大切に」という思いから選ばれました。また表紙の写真も「すまいる通信」にちなみ利用者・職員の笑顔の写真を大募集いたしました。その結果、十七点の応募作品から、桜ヶ丘学園が選ばれました。このほかにも、素敵な笑顔を紹介（P4）していただきますのでぜひご覧ください。

昨年ほど、笑顔で過ごすことの難しさ、そして大切さを実感した年はありません。今年はたくさんさんの笑顔があふれますように「すまいる通信」では会員施設皆様の相互交流、情報提供を目指してまいります。

表紙の写真(諸橋さん 桜ヶ丘学園)

「この写真は、施設の恒例行事である夏祭りでの一コマです。やさとり、アイスクリーム、スイカわりを満喫し、素敵な笑顔をみせた瞬間をカメラに収めました」

三月十一日 東日本大震災

「災害時における利用者支援に
関するアンケート調査結果」

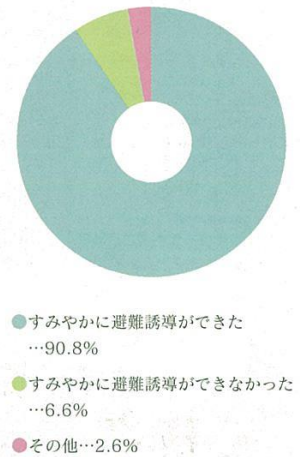
三月十一日に発生した東日本大震災は、県内各地に大きな被害をもたらし、その後起きた東京電力福島第一原子力発電所による事故では、多くの社会福祉施設利用者が避難を余儀なくされるといふ未曾有の災害となりました。地震直後、各施設がどのような状況下で利用者支援にあたったのか、本協議会調査広報委員会では、会員施設を対象に各施設の取り組みについて調査を実施いたしました。今回は、その結果の概要についてご報告いたします。(詳細については、各施設に送付している調査集計結果をご覧ください)ご協力いただきました各施設の皆様にお礼申し上げます。

調査実施期間は平成二十三年十月十一日～十一月十一日、対象は本協議会会員施設九十一施設(避難法人・施設を除く)で、回答のあった施設は七十六施設(通所系三十二施設、入所系四十四施設)回収率は八三・五%となりました。

I. 地震発生時の利用者の安全確保について

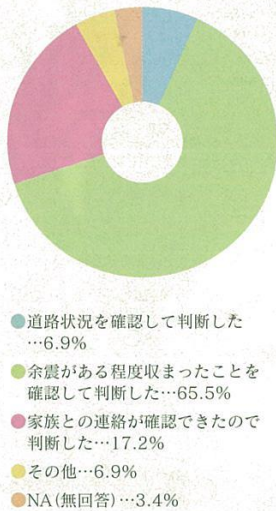
地震直後の避難誘導については、全体の九割超える施設が「すみやかに避難誘導ができた」と回答し、また、全ての利用者の安否確認が完了するまで要した日数については、「〇日(震災当日)」が四七・四%最も多い回答となりました。【表1】

【表1】避難誘導について



通所系の施設を対象に「避難後利用者を帰宅させたか」という問いに、「帰宅させた」と回答したのが全体の七八・一%と最も多く、「帰宅させない」と一部利用者を帰宅させた」と回答した施設を対象にその判断基準を質問したところ、「余震がある程度取まったことを確認して判断した」が六五・五%と最も多い回答結果となりました。【表2】

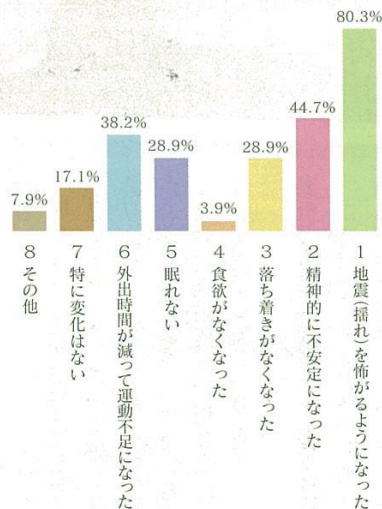
【表2】帰宅の判断基準



II. 震災後の利用者の心身状況の変化について

最も多く回答があったのは、「地震(揺れ)を怖がるようになった」が八割を超え、次いで「精神的に不安定になった」が四四・七%、「外出時間が減って運動不足になった」が三八・二%となっています。

【表3】利用者の心身状況の変化



原子力災害による放射線の影響により、これまでのように外出できない状況が利用者の心身に影響を与えていることが伺えます。【表3】

III. ライフラインの復旧・物流が復帰するまでの間について

利用者の食事、排泄、入浴(清潔の保持)について工夫したことに對する問いでは、「食器は使い捨てか、食器をラップに包んで洗いを極力減らした」、「トイレの水は川から汲んできた」、「トイレトーパーは便器に流さず、ごみ袋に捨てるようにした」、「入浴回数を減らした」、「入浴ができない期間は清拭で対応した」などの回答がありました。

IV. 被災者の受入れについて

被災者(地域住民、他施設・事業所利用者)を受け入れが「あった」と回答した施設は全体の五一・三%で、その受け入れ人数は「〇～五人」が五六・四%と最も多い回答結果となりました。

V. 職員の状態について

全ての職員の安否確認が完了するまでに要した日数について、「〇日(震災当日)」が四二・一%と最も多く、その方法は「電話」が六八・四%、次いで「メール」が四六・一%となっています。

VI. 災害対策のマニュアル・防災計画について

「今回の震災に災害時のマニュアルは活かされましたか」という問いでは、「活かされた」と回答した施設は六七・一%、「活かされなかった」二七・六%となっています。「表4」 「活かされなかったその理由」については、「利用者の帰宅に関するマニュアルがなかった」、「今回のような大きな災害に関するマニュアルが未整備だった」などの回答がありました。また、「今回の震災を期に災害時のマニュアルを見直しましたか」という問いについては、「見直した」三九・五%、「見直す予定」二八・九%と、合わせると七割近い施設が回答しており、多くの施設がこの大規模災害の経験をマニュアルに反映させようとしていることが伺えます。

【表4】マニュアルについて



- 活かされた…67.1%
- 活かされなかった…27.6%
- マニュアルがなかった…1.3%
- NA(無回答)…3.9%

VII. 施設(事業所)の再開について

通所系の施設を対象に、震災後、施設(事業所)再開までかかった日数に関する問いについて、「十五〜二十日」二一・八%と最も多く、「再開を決めた理由(判断基準)」について質問すると、「ラインの復旧」、「ガソリンの確保の目途がついた」という回答が多く、食事や入浴の提供、送迎の実施体制が整うまでは再開を判断できなかったことが伺えます。

VIII. 今回の震災において、感じたこと、最も大変だったこと等について

今回の震災に対し、多くの施設から様々な思いが寄せられました。最後にご紹介いたします。

突然の出来事で、職員も一時的にパニック状態になり、平常心を保つことの難しさを感じた。震災状況を利用者もよく理解し、食事や入浴、洗濯、暖房の問題など施設の方針、対応に大変協力いただけたことはうれしく感じありがたかった。職員と利用者が協力し合うことで絆も深まり、物資は不足したがこの困難を乗り越えることができた最大の要因だと思った。震災に対する備蓄はある程度(三日分)用意していたが、役に立つもの立たないものなど再点検の必要性を感じた。何気ない日常生活がどんなに素晴らしいことだったのか蛍光灯の光が戻った時の喜びは忘れられない。

震災研修会を開催しました。

「東日本大震災 私たちは利用者の何を守る事ができたのか」と題し、研修委員会企画運営による研修会を開催(平成二十三年十月二十四日)しました。

事例発表では、利用者の生命と生活を守るため、避難を余儀なくされた社会福祉法人友愛会(富岡町※現在群馬県高崎市に避難)、法人事務局長兼施設長・寺島利文さん、NPO法人アクセスホームさくら(浪江町※現在二本松市に避難)理事長・渡邊幸江さん、そして地域で生活を送る障がい者の皆さんを支えた障害者総合生活支援センターふくいん(いわき市)次長・三谷義通さんに当時の状況と課題について発表いただきました。

その後、各グループに分かれ、震災直後の各施設での取り組みや災害対策への新たな視点等について活発な意見交換が行われました。



「震災直後の状況を発表する寺島施設長」



「活発な話し合いが行われたグループワーク」

笑顔の写真ありがとう

新しくなった広報紙「すまいる通信」の「すまいる」にちなみ、会員施設の皆様に笑顔の写真を大募集しました。調査広報委員会のメンバーも皆さんの力作を前に選考に熱が入りました。惜しくも表紙の写真是逃したけれど、寄せられた写真の中から素敵な笑顔をご紹介します。
ご応募いただいた施設の皆様、本当にありがとうございました！



「サーブは私にまかせて！サインはコレよ」と見事に決めてみせました。11月親子交流バレーボール大会の一コマです。【郡山市更生園】



アニマルセラピーで来園した動物たちを見て楽しんでいる様子です。【静心園】



The team of hope.



いわき希望の園職員一同です！

今年は、東日本大震災の被災県フクシマ復興をスローガンに「わせた希望まつり」を開催しました。

着用しているTシャツには「3.11 PRAY FOR JAPAN ~Go Forward Step By Step~」の文字が描かれています。さらに、幾人ものピースサインが繋がってひとつの星を形どり、その文字をとり囲んでいるのです。

たくさんの人の思いがひとつになれば、乗り越えられないことはないはず！
一歩ずつ前進あるのみです。

会津鉄道職員さんの制服を試着できたのでそれを着て1枚親子希望旅行にて【あだち共育成園】



10月(H23)いも煮会当日、農芸班野菜販売のための準備中【郡山市授産センター緑豊園】

各委員会活動報告

健康管理等企画運営委員会



私たち健康管理等企画運営委員会は、利用者の生活にとつて欠かせないテーマである「健康」について、職員として必要な知識の習得や技術の向上を図り、また、調査

を通じて課題や事例を明確化して情報を他施設と共有したり、職員の専門知識のスキルアップ研修を企画する事を目的として活動しております。

先日十一月二十四日には「感染症対策研修会」を開催し、太田西ノ内病院の感染管理認定看護師の方から非常に分かりやすい講義を受けました。また、会員施設を対象に「各施設における感染症対策に関するアンケート」調査についても実施し、報告書をまとめました。

今後におきましても、前述の目的に沿って委員全員が協力し合い、企画を練って行きたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

健康管理等企画運営委員会副委員長 江尻勝巳
(鮫川たんぼの家)

研修委員会



研修委員会では、会員施設のニーズに応じた研修を企画することを目的とし、テーマの検討を行った結果、第一回は「東日本大震災・震災直後の利用者支援とこれまでの現状と課題」と題し、三名の講師をお招きし具体的な事例を交えた貴重な体験談と、どのように利用者の権利を守り処遇したかを講義いただきました。

「どんな困難な状況であっても、私たちに、何かできることがある。強い信念と希望を持って進んでいくことが、今できることだ。」とお話いただいた言葉に力を得ました。

グループワークでは、情報交換シートをもとに「震災後の施設での取り組み」について活発な討議が交わされました。検証と今後の対策の実際は、災害時の危機管理の再検証となり、ひいては利用者の権利を守ることを再確認した研修となりました。

第二回は、平成二十五年八月に制定予定である「障害者総合福祉法」について理解を深めました。法の理念や目的等を詳しく解説いただき、今後の施設運営の指針となるものとなりました。

次年度も会員の皆様に役立つ研修を企画したいと考えております。多くの、会員施設の皆様の参加を期待しております。

研修委員会副委員長 成相多喜子
(いわき市障がい者生活介護センター)

調査広報委員会



昨年の広報誌は、完成目前で東日本大震災の影響により刊行することが出来なくなりました。今年度は、委員も新たな顔ぶれになり、なんとしても

広報誌「すまいる通信」を刊行することを目標に頑張つて参りました。

三月十一日に起こった未曾有の大震災を経験し、あの混乱の中で、福祉施設では、どのような対応をし、どのような物が不足し、どのような助けが必要であったのかを明らかにすることで、再度あのような混乱が起きた際に少しでも私たちの調査が役に立てばという経緯で、震災直後の現状と、震災より半年経過した時点でのニーズの変化を調査対象としました。

この広報誌「すまいる」が皆様の笑顔に繋がることになれば幸いです。

調査広報委員会副委員長 小松理大
(福島県かえて荘)

「すまいる通信発行に寄せて」

障がい児者福祉施設協議会 会長 新妻登
(はまなす荘施設長)



平成二十三年六月の総会において、会長に就任いたしました。震災復興、障害者福祉制度改革など大きな動きの中で、会員の皆様の積極的な参加をいただき、会の活性化を図って参りたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

三月十一日、東日本大震災より住み慣れた家が倒壊、流失し多くの命が奪われ、また原発事故により多くの人達が故郷から避難し、今もその状態が続いています。私達の仲間も、施設(法人)全体が県内外に避難し、いまだ仮の生活が続いている施設もあります。しかし、それは決して人ごとではなく、状況が少し変わってれば、私達自身が避難しなければならぬ立場になっていたかもしれないです。ですから、避難している利用者・職員の皆さんの帰還の手助けを自分達の出来る範囲で協力していきたいと考えています。

「今」という時、障害者福祉は大きな転換期を迎えています。平成二十五年八月施行を目指して、昨年八月三十日に障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言をまとめ提出されています。その中で次の六つの目標が示されています。

- ① 障害のない市民との平等と公平
- ② 谷間や空白の解消
- ③ 格差の是正
- ④ 放置できない社会問題の解決
- ⑤ 本人のニーズにあつた支援サービス
- ⑥ 安定した予算の確保

これらが、新法の中でしつかり条文化され、障害のある人達が住みやすい町づくり、仕組みづくりになることを願っています。それは、障害者権利条約で求めているインクルージョンの実現に向けた第一歩です。

本来、障害があってもなくても一人の人間として社会の中で生まれ、育ち、生活していくのがあたり前のこと、つまり、誰にとっても生きやすい社会の実現であり、私達福祉関係者が望んでいたことです。そして、その実現の責任は決して個人や家族のみに帰せられることなく社会全体で担っていくものです。

よりよき新法が成立するために、私達はお互いに情報交換し、研修を行い、また、それぞれの自治体に働きかけ、共同作業で進んでいきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。

義援金をお渡ししました。

この度の東日本大震災により、避難を余儀なくされた会員施設の皆様に対し、本協議会より義援金をお渡しいたしました。



(社福)福島県福祉事業協会

一部施設の利用者の方々が避難先である千葉県鴨川市より相馬市に戻られ、また仮設施設の準備も進められています。



(社福)友愛会

群馬県高崎市にある「国立のぞみの園」への避難が継続されています。

西郷村にある「太陽の国」敷地内に仮設施設の建設が進められています。



福島県浪江ひまわり荘

避難先である二本松市において避難された利用者の支援にあたるため事業を再開しています。



アクセスホームさくら

本協議会では、一日でも早く利用者・職員の皆様が福島県での生活が再開できるよう支援を継続してまいります。

編 集 後 記

第一回目の委員会では「見知らぬ同士」の集まりでしたが、三回という短い集まりの間でも施設の支援員として三月十一日を振り返り、「アンケートの内容」を考え、ここ一年の「とびつきりの笑顔写真」に向かい話し合っているうちに、「ああ、福島の人なんだ」という妙に親近感の持てる集まりになりました。

地震や津波や原発の脅威に加え、第二回委員会では台風にも見舞われました。しかし、それぞれの委員や事務局は淡々と地道に持ち場をこなし、さらに、たった今も命がけで持ち場を支え踏ん張っている人たちのことを考えると「祈り」にも似た声なき声が大気に満ちているような気がします。私たちは、どの位の間莫大なエネルギーを保持して、「福島の人と大地」を愛しつづけて行けるのでしょうか。

調査広報委員会委員長 歌川裕美子(郡山市更生園)